



### 3月15日(金)まで 市民税・都民税の 申告は市役所へ

確定申告が必要となる場合があります。確定申告が不要な場合は市民税・都民税の申告が必要です。所得が公的年金などに係る雑所得のみで「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける

申告書は、郵便または信書便による提出をお願いします。なお、税務課(市役所2階)、市役所2階201会議室、東部・西部出張所、動く市役所でも受け付けています。期限間際になると受付窓口が大変混雑します。早めの提出をお願いします。平成31年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が必要です。

**申告が必要な場合** ▽給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない  
▽給与所得(年末調整済)以外の所得が20万円以下である  
※20万円を超える方や年末調整を受けていない方は、税務署に所得税の

### 小平第八小学校、小平第十一小学校 平櫛田中彫刻美術館記念館

## 施設の更新などを判断

小平市公共施設マネジメント推進計画では、目標耐用年数を迎えるなどの施設を、公共施設マネジメント推進委員会の助言を踏まえて更新などを行うか判断することとしています。平成30年度は、「市政施行百周年(2062年度)に向けた学校の統合・配置の考え方」と学校の更新などの適否の判断の一般原則を踏まえた、小平第八小学校・小平第十一小学校、平櫛田中彫刻美術館記念館の施設の更新などの判断をしました。

### 小平第十一小学校

小平第十一小学校は、数年は児童数が微増傾向が続く見込みや、建物の劣化の進行状況などから、更新などを行うことと判断しました。

### 小平第八小学校、平櫛田中彫刻美術館記念館

小平第八小学校は、今後も児童数が増加傾向にあることや、建物の劣

確定申告が必要となる場合があります。確定申告が不要な場合は市民税・都民税の申告が必要です。所得が公的年金などに係る雑所得のみで「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける

申告書は、郵便または信書便による提出をお願いします。なお、税務課(市役所2階)、市役所2階201会議室、東部・西部出張所、動く市役所でも受け付けています。期限間際になると受付窓口が大変混雑します。早めの提出をお願いします。平成31年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が必要です。

**申告が必要な場合** ▽給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない  
▽給与所得(年末調整済)以外の所得が20万円以下である  
※20万円を超える方や年末調整を受けていない方は、税務署に所得税の

### 東村山税務署

## 確定申告は 3月15日(金)までに

税務署では、申告書作成会場を設け、確定申告書の書き方などのアドバイスをしています。

**申告書などの作成は、便利なホームページのご利用を**

国税庁ホームページ内の確定申告書等作成コーナーでは、申告書を作成できます。画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自

### 心身障がい者

## 福祉タクシー 利用券を交付

福祉タクシー利用料金の補助を受けている方に、平成31年度分を交付します。

### 傍聴できます

## (仮称)第四次長期総合計画 市民ワークショップ

次期長期総合計画策定に向けた市民ワークショップが傍聴できます。テーマは、「小平市の未来」です。

動計算され、簡単に作成できます。作成した申告書は、印刷して税務署に提出できます。また、e-TAX(国税電子申告・納税システム)でデータを提出することもできます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

申告書は、郵便または信書便で送付してください。この場合、消印日が提出日になります。申告書などの控除に税務署の受付印が必要な方は、ボールペンで記入した控除と切手を貼った返信用封筒を同封してください。

**納税は振替納税で**  
所得税および復興特別所得税、消費税などの納付には、振替納税をご利用ください。

### 白梅学園大学

## 白梅学園短期大学 包括連携協定を締結

市と白梅学園大学・白梅学園短期大学は、小平市大学連携協議会で地域の発展と人材育成を目的とした連携を進めてきました。そして、積み重ねてきた協力関係をより強化するため、包括連携協定を締結しました。今後、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展、人材育成を目指していきます。

### 東日本大震災および 原子力災害に係る特例

東日本大震災により滅失・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難

利用ください。振替納税の手続きは申告期限までです。振替納税の領収書は送付されません。書面による証明が必要な場合は、税務署で口座振替の証明をお願いします。

申告書は、郵便または信書便で送付してください。この場合、消印日が提出日になります。申告書などの控除に税務署の受付印が必要な方は、ボールペンで記入した控除と切手を貼った返信用封筒を同封してください。

**環境審議会**  
それぞれば傍聴できます。

### 交通 遺児

## 見舞金を支給

小平市社会福祉協議会では、交通遺児を対象に見舞金を支給します。

### 見舞金

2万円(1人当たり) 対象 市内在住の交通遺児で、18歳以下の定職についていない方(平成31年3月末時点)

中央公民館会議室  
申込み 5人  
申込み 当日、午前9時50分から、会場受付(申込み多数の場合は抽選)

中央公民館 042(341)0861  
とき 3月19日(火) 午後2時から

市役所5階505会議室  
申込み 20人  
申込み 当日、午後1時40分から、問合せ先で受付(先着順)

### 黙とうにご協力を

## 黙とうにご協力を

難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

### 市税の納め忘れは ありませんか

平成30年度の市税(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税は、納期を過ぎると延滞金がかかります。納期を過ぎると延滞金がかかります。納期を過ぎると延滞金がかかります。

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)  
問合せ 政策課 042(346)9503

市役所5階502会議室  
申込み 10人  
申込み 当日、午後6時10分から、問合せ 水と緑と公園課 042(346)9830

市役所6階大会議室  
申込み 10人  
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

### 夜間納税窓口

## 夜間納税窓口

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

### 夜間納税窓口

3月25日(月)に開設  
午後5時～8時  
市役所2階収納課(入口は庁舎北側)  
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。